

## 懲戒処分概要

- 1 発生年月日 令和7年9月23日
- 2 年齢及び性別 29歳、男
- 3 事件概要 令和7年9月23日午前8時56分ごろ大崎市内の県道を自家用車で走行中、指定速度時速40kmを時速31km超過した時速71kmで走行し指定速度違反により検挙され、令和7年11月7日付で道路交通法違反により罰金刑が確定したもの。  
これらのこととは、町職員の資質に著しく欠けるものであり、美里町職員全体の信用を失墜させる極めて不名誉な行為である。
- 4 処分内容 戒告
- 5 処分年月日 令和7年11月28日

令和7年11月28日

美里町長 相澤清一